

環境法令に係る申請・届出システムに関する中間報告会（議事要旨）

1. 日 時 令和6年12月20日（金）15:00～15:50

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

吉川 圭子 環境省水・大気環境局環境管理課長

小川 力也 デジタル庁国民向けサービスグループ e-Gov 班企画官

(2) ワーキングチームメンバー

永富 直樹 山口県総合企画部長

（代理 デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課 林課長）

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

深澤 文仁 秋田県美郷町企画財政課長

浦上 哲朗 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

川野 真稔 デジタル庁統括官付参事官

吉浜 隆雄 デジタル庁統括官付参事官

若月 一泰 デジタル庁統括官付参事官

向井 ちほみ デジタル庁統括官付参事官付企画官

犬丸 淳 総務省自治行政局住民制度課長

（代理 住民制度課 藤本理事官）

4. 議事概要

<環境省、デジタル庁より別添資料に基づき説明>

（アンケート調査）

- ・ 条例による規制対象の違いや、実際に運用する際にデータをどこまで入れて対応できるのか等、検討中とのことなので、よろしくお願いしたい。年明けに実施するアンケートで、優先順位をつける必要があると考える。
 - ・ 地方公共団体に対して、オンライン化のニーズや条例に基づく横出しの状況の調査を行うことについて、地方公共団体の事務の実情や意見を丁寧に踏まえて進めていくことに、感謝。
 - ・ 年明けに実施するアンケートを待って、より具体的に話を進めていきたい。
 - ・ 年明けに実施するアンケートの結果を踏まえた上で、使い勝手のいいシステムの構築に向けた検討をお願いしたい。
 - ・ アンケート調査は、具体的にどんなこと聞き、何のために実施しようとしているのか、具体的に教えてほしい。
- 地方公共団体が、こういった手続きで、こういった実装機能が欲しいか、今事務を行う上で課題となっていること、それを解決するにあたっての手段としてオンライン化がいい

のかどうか等を聞くことを念頭にアンケートをとりたい。その結果に基づいて、オンライン化で課題が解決できるのであれば、それを実装できるかどうかも含めて、デジタル庁と協議の上検討していくことを考えている。＜環境省＞

(個別の地方公共団体へのヒアリング結果から得られた知見)

- ・ まずは、A 地方公共団体、B 地方公共団体、C 地方公共団体など、共通化の対象候補の選定のプロセスの中で多くの意見をくれた地方公共団体にデジタル庁とヒアリングをしたとのことで、良いキャッチボールだと感じている。
- ・ ヒアリングの結果、地方公共団体が何に課題を感じているか等、得られた知見は何か。
- 地方公共団体は、施設台帳を持ち続けて、メンテナンスや更新していくことに課題を感じていると感じた。他方で、各地方公共団体で持つべき根本的な台帳システムであり、国がどこまで関与できるかという点は難しさを感じている。今回、申請部分の共通化を進めることで、少しでも全体のコストを下げていく意味はあるのではないかと理解している。＜環境省＞
- その点は、基本方針においては、ご指摘のような、地方公共団体が持つべきシステムについても国が技術的に下支えすることはむしろ積極的に行うべきだ、としており、共通化の対象候補となり得る。ただ、対象とするかどうかは実態をよく見て判断すべきではないか。
- 県をまたいで活動しているような事業者は、それぞれの窓口に出向を持っていく必要があるところ、共通化でシステム化されれば、一元的なシステムで1回でできるメリットがある。受け取る側も、正しい窓口にしっかり届くようになるのではないかと、という意見もあった。＜環境省＞
- 地方公共団体同士で同じシステムを使うことで地方公共団体同士の学び合いができる、といった意見もあったのは気づきだった。＜環境省＞
- 資料を拝見すると、電子媒体で受け取っても、台帳システムには結局手入力している、と記載されている。この点は、まさに地方公共団体にとって課題ではないか。本来、事業者が出向に来られたときに、環境を守るよう事業者を指導する時間に十分マンパワーをかけるべきで、そのような手入力の作業は自動化すべきではないか。
- なるべく人の手を介在しないように、電子で集約できるように進めていくと、地方公共団体として大変助かる。
- これから共通化を進める上で、細かい技術的な点を調整していくことにあるが、往々にして何のためにやっているかわからなくなることがある。最初にしっかり「誰の、何のペインを解消するためにやっているのか」という点について、共通認識を持ちながら、取組みを進めてほしい。

(e-Gov に求められる機能)

- ・ 申請届出に本人確認の機能を加えていただきたい。
 - ・ 環境影響評価の手続で提出される情報量が非常に膨大であるので、受け取りが可能になるようにしてほしい。
 - ・ 手続が年度をまたぐ場合も対応できるようにしてほしい。
- ご要望を伺った上で、アンケートの結果等も踏まえながら、デジタル庁と対応検討していきたい。＜環境省＞
- デジタル庁も、環境省と引き続き会話しながら、より良い方向に行くように進めてまいりたい。＜デジタル庁＞
- ・ e-Gov については、地方公共団体の電子決裁システムや文書管理システム、その他のシステムなどとの連携ができてメリットがあるので、そのあり方についても検討してほしい。
- 文書管理については、国の場合は公文書管理法に基づいて実施しているところが、地方公共団体で様々な条例が定められているものであり、どういう形で対応できるかは、我々も調べきれていない部分がある。そちらも色々会話をしながら進めていきたい。＜デジタル庁＞

(推進方針案策定の進め方)

- ・ 2 月にアンケート調査をして、3 月末までに推進方針案を作成するのは、タイトなスケジュールとなっている一方、例えば、どの手続きからオンライン化を進めるのか、アンケートで浮きび上がってきた課題にどう対応していくのか、e-Gov とのフィット & ギャップなど、やらないといけないことは多い。3 月の推進方針案に反映させていけそうか。
- 善処したい。＜環境省＞

(地域道の道路占用許可の先行事例)

- ・ デジタル庁では、地方公共団体に e-Gov を開放した先行事例として、地域道の道路占有許可の手続があるが、これは、どのように進めたか。環境法令にも参考になるか。それとも課題があるか。
- 地方道の道路占用許可は、経済団体等の要望を受けた規制改革をきっかけに選定されたもの。検討過程で e-Gov を利用することとなったが、制度を所管する国交省が主体的に取り組んでいる。

国交省は、様式の統一化など重要なところを、音頭をとって進めている。かなり早いスピードで進めたが、汎用的なものとして馴染みやすい手続きだったのではないかと推察している。

国交省が地方公共団体を募集し、6 団体でまず試行している。本格実施に向け先般説明会を実施したところ、100 弱の地方公共団体が手をあげるのではないかと、という状況。

検討着手から 2 年程度要したが、規制改革会議との調整も行ったため、地方公共団体との会話は国交省が主体的に行い実質 1 年ほどではなかったか。

試行実施に参加している地方公共団体から e-Gov に対する改善意見をいただいております、

これらを踏まえ機能拡充等今後も必要な対応を行っていききたい。＜デジタル庁＞

- 一部の地方公共団体で試行するとなると、その団体しか使えない形になってしまうので、申請のデータ項目を揃えていく作業を同時にこなしつつ、使い勝手や全体のフローも相当関係者と打ち合わせをして、改善を加えていった、というイメージか。
- ご指摘のとおり。＜デジタル庁＞
- ぜひ道路占用許可の例を参考にさせていただきたい。＜環境省＞

（どの手続きから進めていくか）

- ・ 今回実施するアンケートでニーズが出てくればそこを優先して対応していききたい。他方で、事業者のニーズを踏まえると、施設の設置の届出はある特定の地方公共団体に出せば終わるため県境をまたがることは多くないが、施設の代表者の名前の変更など複数の地方公共団体に同時に出すようなタイプの事務は、申請者に対するメリットとして大きいのではないかと感じている。いずれにしても、そういうところを複合的に加味し、様々な地方公共団体にも試行に参加していただいて、取りかかりやすいところからまずは進めていき、ステップバイステップで対象を広げていくという方が現実的ではないか。＜環境省＞
- 一般論として、手続の質によっては共通化に馴染む部分と馴染まない部分があると思うので、アンケートの結果から、その最大公約数的な折り合いをご提示していただきたい。
- 我々も、環境法令のいくつかの手続きについて、地方公共団体の上乗せ・横出しの状況を個別に聴取する等、調査をした。地方公共団体が審査の基準を厳しくしたりしていることが多いが、対象物の状況は、同じものを届出させている傾向があるな、という心証。代表者の名前の変更から始めるのもありだが、それだけに終わらず、環境法令については、各種手続きの本体部分も、工夫をしていけばできることも多いと思われるので、色々と分析しながらうまく進めていければよいのではないかと。

以上